

令和2年 第10回米原市定例教育委員会

日 時：令和2年10月20日 午後3時30分開会
場 所：市民交流プラザ（ルッチプラザ）2階 研修室

(出席者)

教 育 長：山本教育長
教 育 委 員：中川委員、本庄委員、膽吹委員、法戸委員、井口委員
教 育 部：上村部長
教 育 総 務 課：口分田課長
学 校 教 育 課：金澤課長
生 涯 学 習 課：梶田課長
歴 史 文 化 財 保 護 課：桂田課長
学 校 給 食 課：藤田課長
こ だ も 未 来 部：高畑部長
保 育 幼 稚 園 課：小寺課長
書 記：花部、中川

(欠席者)

図 書 館：梶川館長

1 開 会

2 教育長挨拶

皆さんこんにちは。今週は、肌寒い日が続いておりますが、各学校では運動会が終了し、2つの学校では修学旅行を既に終えています。新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、万全の準備を整えていただいております。

第2回目の人事訪問を全て終了し、現在、校長面談を行っております。また、10月30日から、市教育委員会学校訪問を予定しています。小中学校を訪問する日程調整をいただいておりますので、皆さん御参加よろしく申し上げます。

10月11日から12日に掛けて、まいばら認定こども園の新型コロナウイルス感染者についての対応をしておりました。この件については、本日の報告事項にて、保育幼稚園課から経緯や課題等を報告し、御意見いただきたいと思っております。

9月30日に、総合教育会議を開催させていただきました。お世話になりありがとうございました。第1回ということもあり、忌憚のない御意見をいただきました。11月初旬に教育振興基本計画審議会を開催させていただきます。総合教育会議の中で教育大綱を

含めて議論し、第3期教育振興基本計画の策定に向けていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。簡単ですけれども、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

3 会議録承認

令和2年第9回定例会議事録 承認

4 所属長報告

(1) 教育総務課長

報告事項については、教育長の御挨拶にもありましたが、9月30日に、総合教育会議を開催し、教育委員の皆さんに、御出席いただき、また、教育大綱について御議論いただきました。10月13日に、給付型奨学金制度の規則改正について、市長・副市長レクをさせていただきました。

今後の予定については、10月21日に、総務教育常任委員会協議会で、給付型奨学金制度の規則改正について報告をさせていただく予定です。また、例年、11月中旬に、都市連絡協議会の県外研修がありますが、今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となっております。

(2) 学校教育課長

報告事項については、運動会は、伊吹小学校が予定されていた10月8日が雨天のため、10月12日に延期となりましたが、その他小中学校、認定こども園、幼稚園については、予定通り実施がされました。また、10月7日に、第4回校園長会議、10月5日から10月13日に掛けて、人事訪問を各小中学校実施しました。また、10月16日に、中学校秋季総体が開催されました。

今後の予定については、10月30日から5日間掛けて、市教育委員会学校訪問、11月27日に、柏原中学校区で学習参観を含めた教育フォーラムの実施をそれぞれ予定しております。また、11月14日に、全体では、中止としておりますが、双葉中学校のみで、講演と参観を予定しています。

9月分事故・問題行動等については、いじめ認知事案が、小学校で10件、中学校で0件の報告がありました。

(3) 生涯学習課長

報告事項については、今年度末をもって、指定管理期間の満了を迎えることから、各施設の今後5年間の指定管理者の選定を行うため、10月2日に、教育部の指定管理者選定委員会を開催しました。また、今年度、グランドピアノをオーバーホールしましたので、10月17日に、グランドピアノリニューアルコンサートを開催しました。

今後の予定については、ホール等でイベントを予定しておりますが、感染対策を講じながら、多くの方に足を運んでいただけるように事業を進めていきたいと思ひます。

(4) 歴史文化財保護課長

報告事項については、10月3日から11月11日まで、伊吹山文化資料館企画展「イラストと出土品でみる近江の遺跡」を開催中です。企画展につきましては、県内の遺跡を出土品で紹介するだけでなく、発掘調査担当者が描いたイラストにより、遺跡のイメージが理解しやすく、近江の古代に思いを馳せていただける内容となっております。

(5) 学校給食課長

報告事項については、9月14日から10月中旬に掛けて、小学校3年生を対象に食に関する指導「お米のパワーを知ろう」、9月15日から10月中旬に掛けて、小学校2年生を対象に、食に関する指導「朝ごはんを食べよう」をそれぞれ実施しました。

今後の予定については、11月上旬から下旬に掛けて、春照小学校・山東小学校3年生、米原小学校2年生を対象に、野菜収穫体験を予定しています。

また、県の学校給食提供事業については、新型コロナウイルス感染症拡大のため、価格、出荷量に影響が生じている湖魚等の消費拡大を目指した、いさざの無償提供を受け、給食に使用しました。また、需要が減退している、和牛肉等の需要喚起ならびに畜産食肉に対する児童生徒の理解醸成を目的とした、近江しゃもと近江牛の無償提供を受け使用しました。また、シトラスリボン運動に賛同された長浜市のカネ上株式会社から、シトラスリボンが描かれているかまぼこの無償提供を受けました。シトラスリボン運動とは、新型コロナウイルス感染症に感染した人や医療従事者への差別のない社会を願うものです。

(6) 図書館長

報告事項については、山東図書館では、図書館利用促進の取組として、ハロウィン魔法・魔術図書館と題した本の特集コーナーを設置しました。読書案内冊子として、魔術書案内とファンタジーマップの発行や、仕掛け絵本の展示を実施しました。また、10月15日に、山東・近江図書館に図書の消毒機を設置しました。利用方法は、利用者が図書の貸出し手続を終えられた際に、御自身で消毒機に図書を入れ消毒をしていただき、持ち帰っていただくこととしています。

今後の予定については、10月23日に、長浜図書館で図書館協議会視察研修を予定しております。

5 所属長に対する質疑

A委員：いじめについて、継続的に件数があるものについては、特定の子どもが行っているものですか。

事務局：はい。継続的であるため、なかなか指導が入りにくいのが現状です。

A委員：総合教育会議の中で、新型コロナウイルス感染症で、行事の積極的な見直しについての話題がありました。先日、地域の子どもたちが、フローティングスクールがあることを、とても嬉しそうに話してくれました。行事の中止が多い中でも、非日常的な活動が節目にあることで、子どもたちの気持ちをリフレッシュさせると感じました。

事務局：10月の校園長会議では、子どもたちは運動会が終わり、次の目標としては、6年生は修学旅行がありますが、他学年は特に行事がなく、残りの長い2学期がとても心配ですので、メリハリを付けて、教育推進をしていただきたいという話をしました。また、校長面談の中でも、他学年の行事については未定であったり、お弁当を持って出かけるなど、ゆったりとした時間を過ごす計画をされている学校もあります。少しの工夫の中で、子どもたちの気持ちにメリハリが付き、学校生活の中でも、勢いが増すと改めて思いました。

B委員：ルッチプラザのグランドピアノが20年近く経ってようやく、オーバーホールをしていただけて大変良かったと思います。また、どれくらいの期間が掛かりましたか。

事務局：工期は、2か月であり、完成後には、何人かの先生方に毎日のように弾いていただきました。

B委員：毎月、利用者が多い中で、いつオーバーホールされるのか気掛かりでしたが、良い時期にさせていただけて良かったと思います。

事務局：グランドピアノについては、ピアニストの先生方に弾いていただいた期間は、2週間ほどですか。

事務局：約3週間、毎日のように弾いていただきました。

事務局：弾いていくうちに、音が良くなるということですか。

事務局：徐々に音が良くなると思いますし、また、その都度調律もしていただきました。

C委員：グランドピアノリニューアルコンサートには、何人ほど来られましたか。

事務局：130人の参加があり、ホールには350人ほど入れますが、ソーシャルディスタンスを保つため、130人とさせていただきます。

C委員：予約制ですか。また、その都度ピアノは消毒されますか。

事務局：予約制です。ピアノは、消毒をすることができません。

C委員：学校との関わりについてですが、以前にもお話をさせていただきましたが、読み聞かせをしている際は、マスク越しでは、表情が分からないので、フェイスシールドを付けて、また、子どもたちはマスクを付け、離れて読み聞かせをしています。2学期が始まり、運動会を終えたこともあり、子どもたちの元気が無いように感じました。特に、高学年は意識的に静かにしてくれますが、笑顔の見えない教室が気になります。また、低学年については、表情を見せてほしかったので、読み聞かせを始める前に、子どもたちのマスクを下ろしてもらい、表情を見せていただいて読み聞かせを始めました。改めて笑顔が大事であると実感しました。先生方についても、1日マスクを付けていると、1人1人の表情を見逃すこともあるので、元気に登校してきた時点で、先生が子どもたちの表情を確認することが必要であると思います。また、山東小学校では、社会福祉協議会の学習支援の授業に関わっておりますが、学童に行くことができず、また、学習に遅れが生じている子どもたちに少しでも支援の場を与え、助けられるようにという方向に進んでいます。また、伊吹山中学校では、こども民生委員を立ち上げているのですが、現在、新型コロナウイルス感染症の関係で、接触ができない状況なので、会えなくても、手紙を投函しに行くことができるのではないかなど、子どもたちのアイディアや思いで、動いてくれることは、とても嬉しく思いました。子どもの意欲を引き出し、継続でき、また、成長がうかがえるような事が、たくさん考えられると良いと思います。

事務局：笑顔の話がありましたが、今日も、校長先生と話をした際に、学校目標に笑顔を設定していますが、実際は、マスクで笑顔は見えず、また、挨拶も少し元気がないように感じているなどの話をされていまして。今一度、新しい生活様式になりつつも、マスクを付けていても、子どもたちの笑顔が輝くように工夫すべきであると感じましたので、校園長会議の中でも、お話をさせていただきたいと思います。また、学習支援については、生活や学習に向かう姿勢などを基礎から関わっていただく必要があると思われました。また、伊吹山中学校の民生委員については、今年が2年目となり、非常に米原市の中学生のボランティア精神が旺盛であるということで、双葉中学校区の地域の方から、「中学生が前向きに取り組んでくれている。」などの御意見をいただいております。

D委員：いじめについては、件数が継続的に上げられていますが、加害者側の他の友達との関わりについて教えていただきたいです。

事務局：加害者側の子どもについては、発達の特性が見受けられ、被害者側は特定の子どもではなく、複数いることが現状です。

事務局：家庭との連携の中で、加害、被害者側の保護者に集まっていただき、謝罪の場や指導も含めて、対応をしていただきました。

E委員：いじめについては、加害、被害を受けた方も、保護者側としては、気になることであり、また、特性のある子どもについては、小さい頃から怒られていることや、やることなすことに注意を受けたりすることで、八つ当たりに物に当たってしまうことになると思うので、大人が様々な形で、フォローや理解していくことが大事であると思いました。また、特性のない子どもでも、からかいが相手を傷つけてしまうことがあるかと思いますが、子どもは未熟であり、相手の気持ちが分からない事などの失敗の積み重ねで、今後の成長につながると思います。また、私自身が、9月末まで子どもたちの登校に付き添っていました。実際は、道に広がってしまったりすることが多く、何度か注意をすることがありましたが、上から押さえ付けるように注意をしてはいけなかったと思いますので、日頃から、子どもたちとコミュニケーションを取り続けると、子どもたちから挨拶などをしてくれるようになりました。先生方は、学校という組織の中にいるので難しいかと思いますが、保護者側は、子どもたちの目線に合わせることができ、改めて、子どもは敏感で、大人をよく見て成長していると思いました。自分自身にも、学びや気づきがあるため、子どもたちをよく見て、話をよく聞くことが大切であると実感しました。

事務局：8・3運動を啓発する意味で、午後2時50分に放送をしていますが、寄り添っていただく方が限定されているかと思うので、今一度、時間に余裕を持っておられる方が、登下校に付き添っていただく中で、子どもたちとの付き合いで視野が広がり、子どもがかわいいと思っていただくことも大事だと思います。先日、通学路安全プログラムの会議後に、非常に熱心な委員さんから、市役所の公用車が、子どもたちが下校する時間帯に走行していることがあるので、市職員も庁舎間を移動する際に、通学路を通過して、子どもたちの登下校の状態を見守るという姿勢を持ってもらえると大きな防犯にも役立つなどの御意見をいただきました。また、防犯カメラの設置について、様々な議論がありますが、現在、市役所の公用車には、ドライブレコーダーが前後に設置されている公用車が多くありますので、万が一の時には、防犯カメラとして役に立つことを前回の部長会でもお話させていただきました。市役所の職員も、教育関係者だけではなく、見守る意識を持っていただくことが大事かと思っています。

A委員：いじめについてですが、継続的に件数が増えている事案などについては、学校から保護者に、報告や謝罪の場が設置されるかと思いますが、保護者も非常に辛い思いをしていると思いますので、保護者へのケアが必要だと思います。

事務局：保護者が学校に来ていただく中で、より良い方向に向かうようにと話はさせていただいているので、継続して保護者を交えて進めていくしかないかと思えます。

A委員：学校の寄り添い方も、難しいと思えますので、違った手法として、専門的な知識を持った方を交えるなど考える必要があるかと思えます。

事務局：通級教室指導員の方に相談の場に立ち会っていただいています。また、なかなか保護者が相談に行く機会がないことが現状です。

事務局：入学当時から、学校と保護者の関わりがあったとの報告を受けております。また、専門的な機関の検査もさせていただいていますので、時間が掛かると思いますが、周りがどれだけ許容できるのか、今後の問題であると思えます。

6 議案審議

議案第55号 後援等名義使用承認（後援）について 【生涯学習課】

○あふみヴォーカルアンサンブル クリスマスコンサート 2020
「合唱（うた）を止めるな！」

原案承認

議案第56号 後援等名義使用承認（後援）について 【生涯学習課】

○キッズ Fes×木のおもちゃであそぶ

原案承認

7 報告事項

(1) 米原市奨学金給付条例施行規則の一部を改正する規則について 【教育総務課】

(内容)

給付型奨学金については、制度創設から3年が経過し、若者の進学の後押しと市内への定住について一定の成果を挙げています。しかし、運用面においては、給付決定者が予算枠に満たないなどの課題も見えてきました。

これまで奨学金利用者を増やすために、周知活動や申請期間の見直し、また、2次募集の実施などの取組を行ってきましたが、大幅な増加にはつながりませんでした。

そのため、今般、給付者を決定するための審査基準のひとつである収入基準額を見直し、より利用しやすいとする制度とするために規則の改正に向けた検討を行っています。

A委員：認定基準の見直しを行えば、申請件数は増えますか。

事務局：実際は、定住のハードルはかなり高く、また申請者の意思が必要です。また、給付の認定には、父母等の前年度の収入額が、市が定める基準額以下であることが条件となります。この基準額は、日本学生支援機構の奨学金貸与の算定に用いられる額を準用しており、本市の場合は、この額を1.1倍緩和して運用しています。更に利用しやすいよう1.5倍に緩和した基準額にした場合、過去3年間の申請の中で、所得基準のオーバーで不認定となった方17人の内、14人が認定となります。なお、市の公式ウェブサイトでは、判定シミュレーションを掲載予定ですので、申請前にシミュレーションしていただくと、申請数も増加するのではと思います。

(2) 後援等名義使用承認（後援） 【生涯学習課】

○令和2年度滋賀県スポーツ少年団育成母集団研修大会

(3) 後援等名義使用承認（後援） 【生涯学習課】

○令和2年度文化庁「劇場・音楽堂等機能強化推進事業」
滋賀県次世代創造発信事業 芝居小屋「長栄座」新春公演

(4) コロナ感染対応としてのまいばら認定こども園の閉園措置について 【保育幼稚園課】
(内容)

先日、10月11日にまいばら認定こども園に在籍する児童1人が新型コロナウイルス感染症患者と判明しましたので、10月12日、13日を臨時休園期間とすることを、保護者宛連絡ツールでまいばら認定こども園保護者に連絡をさせていただきました。

— 以下、資料に添って説明 —

事務局：まいばら認定こども園の臨時休園に係る給食については、キャンセルや市内小中学校への配布、冷凍可能な食材については、冷凍保存などの対応をさせていただきました。また、配送コンテナについては、日頃から、水ふきや消毒作業を行っています。

D委員：感染症患者については、既に退院されていますか。

事務局：退院されています。

D委員：おそらく、SNS等で様々な情報が出ているかと思いますが、保護者や本人は行動制限もあるため、情報を知ることができないと思います。本人たちのケアを、園や教育委員会がするべきだと思います。

事務局：園と連絡を取り合い、相談等もさせていただいています。また、滋賀県の人権相談ホットラインも開設されておりますので、利用していただけたらと思います。

D委員：落ち込んでいるときに、人権ホットラインのような機関に行けない人もいると思うので、十分にケアが必要であると思います。

A委員：滋賀県のホームページにも最低限の情報が公表されているかと思いますが、情報の詮索やうわさ話が出てきてしまうのが現状です。

D委員：実際に、身近で感染者が発生してしまったら、情報の混乱が起こってしまうので、保健所の基準に従った情報を同時に公表することが必要だと思います。

事務局：保護者の方にも連絡はさせていただいていますし、市公式ウェブサイトにも公表をさせていただいています。

A委員：情報の公開後、反響はありましたか。

事務局：園への問合せが多くありました。

E委員：自身の周りでも、PCR検査の結果を待たずに園が再開されたことについてなど、情報の模索や憶測が行われています。保護者などに説明した上で再開をし、園と学校との情報の連携が大事であると感じました。

事務局：1点目の課題については、臨時休園期間が2日で良かったのかという点と、濃厚接触者の検査の結果は出ていますが、接触者十数名の検査結果を待つことで、やはり、休園期間として、3日間は必要であったのではないかという点です。

事務局：園施設の消毒作業は終わっており、園にウイルスがある可能性が低いため、保健所から、次の日からでも園を再開させても良いとの助言をいただいております。

事務局：保健所からの助言とともに、公表をすることで、より安心感を与えられたかと思えます。

事務局：保護者宛連絡ツールで連絡をさせていただいた際には、保健所の助言とともに報告をさせていただいています。

事務局：濃厚接触者は特定され、結果も陰性と出ていますが、接触者の検査結果を待つべきなのかとも思いました。

事務局：今回は、濃厚接触者や接触者の方々には、自宅待機をしていただいております、園自体は消毒作業も終わっていたので、再開をしています。

A委員：濃厚接触者の検査結果が分かっているにもかかわらず、接触者の検査結果が分からないので、不安になられる方が多いと思います。

事務局：万が一、多くの保育士が濃厚接触者となった場合は、保育体制を確保することも必要となるため、休園の日数については、今後も考慮していく必要があると思います。

事務局：少しでも、保護者が安心できるような対応で、再開させることが最も大事であると思います。また、子どもに関しては、兄弟関係等があるので、学校間との連携が必要であると思います。

A委員：インフルエンザについても同様に、基準等がしっかり周知されているからこそその対応ができると思います。

事務局：保護者宛に連絡する内容と、市が公式ウェブサイトに公表する内容は異なると思うので、整理する必要があります。また、防災アプリでは、感染者の発生以外に情報を公表されましたか。

事務局：感染者の発生のみ公表し、濃厚接触者の検査結果等は、市の公式ウェブサイトで公表をしております。

事務局：防災アプリと保護者宛のメール、また、市公式ウェブサイトで発表する内容の関係を整理する必要があります。

8 質疑応答 特になし

9 その他

(1) 令和2年第11回定例教育委員会の開催について

日 時：令和2年11月18日（水）午後3時30分から

場 所：市民交流プラザ（ルッチプラザ）2階 研修室

(2) 令和2年第12回定例教育委員会の開催について

日 時：令和2年12月17日（木）午後3時30分から

場 所：市民交流プラザ（ルッチプラザ）2階 研修室

10 閉 会

以上をもって令和2年第10回定例教育委員会を午後5時2分に終了した。